

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

# 政策評価シート

政策	9
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	政策担当部局	総務部, 震災復興・企画部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 土木部
			評価担当部局	土木部

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

今後の人口減少と高齢社会の到来を踏まえ、健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政及び経済面において持続可能な地域づくりを可能とするために、商業施設や住居等のまとまったコンパクトで機能的なまちづくりと、それと連携した公共交通ネットワークの確保を促進する。さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	14,785,121	商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	8件 (平成28年度)	A	概ね順調
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	106回 (平成26年度)	B	
			「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)[延べ]	100人 (平成28年度)	A	
			地域再生計画の認定数(件)[累計]	36件 (平成28年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
<b>評価の理由・各施策の成果の状況</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて1つの施策に取り組んだ。</li> <li>・地域商店街については、商店街再生のためのワーキング会議の開催や空き店舗を活用したチャレンジショップの開設など策定した計画に基づき各商店街の活性化に取り組み、新商店街再生加速化計画の策定数は、累計8件で達成率は100%となっている。</li> <li>・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金等により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のため、支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、目標値108回に対して、平成26年度の指標測定年度において実績値106回で、達成率は98.1%となったことから、地下鉄東西線やJR常磐線の全線開通前であることを考慮すると、ほぼ震災前の利用回数へ回復してきていると考えられる。</li> <li>・移住・定住推進事業については、東京都内に新たな移住相談窓口を7月に開設し、相談対応や移住イベントの開催等の情報発信を行ったほか、行政・関係団体・個人等で構成する官民連携組織の会員と連携し、移住者受入推進等、移住・定住に有効なモデル事業を実施した。</li> <li>・地域再生計画については、地域再生法の改正による支援策が拡充されたことにより、市町村等が積極的に計画を策定しており、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進が図られている。</li> <li>・また、地方創生における「小さな拠点」や都市部の「立地適正化計画」の策定等に向けた市町村を積極的に支援するため、公共交通、医療・福祉、農業などの関係する施策を担当する課室と情報交換会を行い、情報共有を図った。</li> <li>・志津川都市計画区域など沿岸部の都市計画区域マスタープランの見直しを進め、災害に強くコンパクトなまちづくりの方向性を示したところであり、沿岸部市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や亘理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に立地適正化計画を策定したところであり、仙台市においても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市中心市街地復興まちづくり計画などによるまちづくり、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んできている。</li> <li>・被災市街地復興土地地区画整理事業による住宅地供給率は約56%、防災集団移転促進事業においては、一般宅地供給率は約96%となったことから、宅地の供給が進み、県民意識調査（分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸部町をはじめとするまちの再構築」）における沿岸部の満足度の割合が上昇したことから一定程度評価されたと考えられる。</li> <li>・県民意識調査における不満群の割合は、内陸部においては足踏みの状態であるが、県全体、沿岸部とも減少した結果となっている。</li> <li>・施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ている。</li> <li>・以上より、沿岸部市町では新たなコンパクトな市街地形成が着実に進捗しており、内陸部におけるまちづくりや移住・交流を推進する取組などを総合的に評価し、政策としては「概ね順調」と評価した。</li> </ul>	

<b>政策を推進する上での課題と対応方針（原案）</b>	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりは、各市町村が主体となって取り組むものであるが、各市町村によって考え方や方針が異なるため、今後の人口減少と高齢社会の到来を踏まえた将来の人口・社会動向の把握が適切に行われておらず、コンパクトで機能的なまちづくりへの意識の醸成が十分図られていない。</li> <li>・活力に満ちた地域社会を実現していくためには、地域の中心市街地活性化などが重要となるが、多くの地域では、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要し、具体的な方針・計画の策定が進んでいない。</li> <li>・高齢者に対しても健康で快適な生活環境を実現するためには、過度に自動車に頼らず、鉄道やバスなどの公共交通を多く利用できるような公共交通ネットワークの確保を促進していくとともに、利便性の向上等による利用者の確保を図る必要がある。</li> <li>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、ほぼ全ての事業において工事が着手され、平成28年度において、被災市街地土地地区画整理事業での一般換地における住宅地供給率は約56%、防災集団移転促進事業において一般宅地供給率は約96%となっているものの、市町・地区間でバラツキが見られる状況となっている。</li> <li>・健康で快適な生活環境を実現するためにコンパクトで機能的なまちづくりを進めている市町村においては、公共交通や医療・福祉、農業など関係する部局と横断的な連携を図りながら取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・高齢社会の動向を広域的に把握し、広域的なまちづくりの指針となる都市計画区域マスタープランの見直しを行うとともに、立地適正化計画の策定を促進するなど、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるように積極的に支援していく。</li> <li>・地域の特性を生かした集客交流や産業振興により魅力ある商店街づくりを図るため、引き続き中心市街地の商店街が行う活性化計画に対する策定支援や、街路灯、休憩所などの施設整備に対する補助を行うことにより、商業者の事業再開・継続・活性化を積極的に支援していく。</li> <li>・県が行う総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）を活用し、公共交通における運行形態等の提案をバス事業者に行うとともに、引き続き、第3セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行いながら、国や関係市町村と連携して、地域公共交通体系の確立や地域の生活を支える住民の交通移動手段の維持・継続を図っていく。</li> <li>・被災市町の復興まちづくりを実現するため、市町の事業が速やかに実施され、住宅地供給が早期に図られるよう、事業の加速化を図り、供給開始のための手続の配慮など、積極的に指導・助言を実施していく。また、関連する事業間の調整や、関係機関との調整等にも積極的に関わり、被災者の住まいの復興が1日も早く達成されるよう支援していく。</li> <li>・国や他都道府県の横断的な取組を市町村に対して情報提供するとともに、県庁内の関係部局との連携・情報共有を図り、市町村が取り組むコンパクトで機能的なまちづくりを積極的に支援していく。</li> </ul>